

令和6年4月からの保育園・幼稚園などの入園について

保育園

市立保育園・市立幼稚園(保育園籍)・市立認定こども園(保育園籍)・法人立認定こども園(保育園籍)・法人立保育園・小規模保育施設・家庭的保育施設

対象者

令和6年4月1日に、本市に在住し、住民登録がある人

入園基準(保育の必要性)

入園希望月に保護者や同居の親族など全員が次の①～⑨のいずれかの事由に該当し、保育が必要な子どもが対象となります。保育の必要性については市が認定を行います。

- ① 就労により保育できない(1日4時間以上かつ月16日以上)
- ② 妊娠中、または出産後間がない
- ③ 病気、または心身に障がいがある
- ④ 同居または長期入院などしている親族を常時介護・看護している
- ⑤ 災害復旧などに当たっている
- ⑥ 求職活動を継続的に行っている
- ⑦ 就学している
- ⑧ 育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要である(出産後1年まで)
- ⑨ 市長が①～⑧に類する状態にあると認める場合

保育の必要量に応じた区分(保育を受けられる時間)

保育時間は、就労時間などの保育の必要量に応じて、「保育短時間(最長8時間)」「利用と「保育標準時間(最長11時間)」「利用に区分され、市が認定を行います。

利用者負担額

(保育料)

保育園などの令和6年4月から8月までの利用者負担額は、子どもの各扶養義務者の令和5年度の市町村民税額の合計額により算定し、令和6年9月から令和7年8月までの利用者負担額は、子どもの各扶養義務者の令和6年度の市町村民税額の合計額により算定されます。

保育園籍および幼稚園籍の3歳児から5歳児の利用者負担額は無償です。

※市立保育園、幼稚園(保育園籍)、市立認定こども園(保育園籍)、法人立認定こども園(保育園籍)、法人立保育園、小規模保育施設、家庭的保育施設のいずれの施設に入園しても同額です

※保育短時間認定の利用者負担額は、保育標準時間認定の利用者負担額の4分の3の額です

※別途、食材料費(主食費・副食費)、教材費などの実費負担が生じます

保育施設一覧

区分	園名	電話番号 (市外局番077)	入園対象年齢	
市立認定こども園	大宝幼稚園(保育園籍) ※令和6年4月よりこども園に移行予定	552-1698	3歳児～5歳児 ※保育短時間ののみ	
	金勝第1幼稚園(保育園籍) ※令和6年4月よりこども園に移行予定	558-0250	満6か月～5歳児	
市立保育園 ・ 幼稚園	金勝第2保育園	558-0068	満6か月～5歳児	
	葉山幼稚園(保育園籍)	552-0079		
	葉山東幼稚園(保育園籍)	553-9102		
	治田保育園	552-1079		
	治田東幼稚園(保育園籍)	554-0054		
	治田西幼稚園(保育園籍)	553-4651		
	大宝西保育園	553-6990		
法人立認定こども園	大宝カナリヤ保育園(保育園籍)	552-2088	満3か月～5歳児	
法人立保育園	こだま保育園	554-5262		
	グランマの家保育園	554-1744		
	こだまふれんど保育園	554-3239		
	治田西カナリヤ第三保育園	553-3907		
	こだま乳児保育園	554-0581		満3か月～2歳児
	栗東くじら保育園	554-9455		満3か月～5歳児
	HOPPA 栗東下鈎	598-0124		満3か月～5歳児
	ももか保育園	598-6254		満6か月～5歳児
	しもまがりゆずのき保育園	598-6930		満3か月～5歳児
	なないろ保育園	599-3200	満6か月～2歳児	
小規模	栗東くじら小規模保育園	598-0781	満3か月～2歳児	
	HOPPA 栗東駅前園	574-8727		
	治田くじら小規模保育園	554-8655		
	ぱれっと園～たかの～	584-4989		
	ぱれっと園～おがき～	599-1480	満6か月～2歳児	
	ニチイキッズ栗東中沢保育園	598-1351	満3か月～2歳児	
	家庭的	家庭的保育の家「ふわり」	080-3529-1027	満6か月～2歳児

幼稚園

市立幼稚園・市立幼児園(幼稚園籍)・市立認定こども園(幼稚園籍)

対象者 令和6年4月1日時点で3歳～5歳かつ申込書提出時に本市に在住し、住民登録がある子ども

申込み受付

原則として申込みができるのは、居住する通園区域の幼稚園・幼児園(幼稚園籍)・認定こども園(幼稚園籍)です。

就学を控えた4・5歳児の入園を優先するため、3・4歳児の入園申込みを10月に一斉に受付けた後、まず4・5歳児のクラス数を決定します。

幼稚園・幼児園(幼稚園籍)

区分	園名	電話番号 (市外局番077)
市立認定こども園	大宝幼稚園(幼稚園籍) ※令和6年4月よりこども園に移行予定	552-1698
	金勝第1幼児園(幼稚園籍) ※令和6年4月よりこども園に移行予定	558-0250
市立幼稚園・幼児園	葉山幼児園(幼稚園籍)	552-0079
	葉山東幼児園(幼稚園籍)	553-9102
	治田幼稚園	552-2756
	治田東幼児園(幼稚園籍)	554-0054
	治田西幼児園(幼稚園籍)	553-4641
	大宝西幼稚園	553-3788

その後、状況に応じて3歳児の受け入れを行います。申込み人数が受け入れ可能な数を超えた園への入園については、その園に申込みをした当該通園区域内の3歳児を対象として抽選を行います。

抽選となった場合は、11月上旬に郵送で通知します。抽選がない場合は、通知をしません。

なお、抽選の結果、入園できなかった場合は、通園区域外で受け入れ可能な園を選ぶことも可能です。

法人立認定こども園(幼稚園籍)

対象者 令和6年4月1日時点で3歳～5歳かつ申込書提出時に本市に在住し、住民登録がある子ども

定員 3・4・5歳児各学年5人

申込み受付

申込人数が受け入れ可能な数を超えた場合は、抽選を行います。抽選となった場合は、11月上旬に郵送で通知します。抽選がない場合は、通知をしません。

法人立認定こども園(幼稚園籍)

区分	園名	電話番号 (市外局番077)
法人立認定こども園	大宝カナリヤ保育園(幼稚園籍)	552-2088

入園申込書の交付・受付の日時と場所

申込書交付日	申込み受付日時	申込書交付・申込場所
9月11日(月)～9月15日(金) ※9月1日以降、ホームページからも入手できます	10月16日(月)～10月20日(金) 8時30分から17時15分	市立幼稚園 市立幼児園 市立保育園 法人立認定こども園 法人立保育園 市役所幼児課

※9月19日(火)以降は、市役所幼児課で申込書を入手可能です

- 小規模保育施設、家庭的保育施設での受付はできません(市役所幼児課で受付します)。
- 保育の必要性に応じて入園申込みの判断をすることから、保育園籍と幼稚園籍の両方に申し込むことはできません。
- 現在(令和5年度中)、保育園・幼稚園等に在籍中で転園を希望している人、幼稚園籍から保育園籍・保育園籍から幼稚園籍へ変更を希望する人、令和5年度の途中入園希望で入園を待っている人も申込みが必要です。
- 入園基準に該当しない場合や、受け入れ可能な数を超えた場合は、入園できないことがあります。

市立園の認定こども園移行予定(金勝第1幼児園・大宝幼稚園)

令和6年度より、現在の金勝第1幼児園および大宝幼稚園が、認定こども園へ移行予定です。

移行後の大宝幼稚園では、2号認定(保育園籍・保育短時間認定)の受け入れを開始します。

詳しくは、市ホームページまたは入園案内の冊子をご覧ください。



市HP

園幼児課

TEL 551-0424
FAX 551-0149

市長からのメッセージ

市民の皆さま

残暑続く毎口ですが、皆さま元氣にお過ごしでしょうか。

例年以上に厳しい暑さにも負けず、8月には、市内各地で夏まつりや地藏盆が開催され、9月には敬老事業、10月には運動会やコミセンまつりなどが予定されています。コロナ禍の影響で停滞していただきさまざまな地域の事業やイベントが再開され、地域に賑わいが戻りつつあります。こうした地域活動は希薄化した人と人とのつながりを取り戻し、地域コミュニティを形成するうえでも非常に大事なツールであると考えています。今後ますますの地域事業の活性化を期待しています。

社会活動は少しずつ戻ってまいりましたが、止まらない物価高騰の支援策の一つとして、市では、温室効果ガスの削減やエネルギー価格の高騰などによる家庭での負担を軽減するため、一定基準を満たす省エネ家電の購入に要した費用の一部を補助しています。対象となる家電は、令和5年4月1日から令和6年3月29日の間に購入・設置したエアコン、冷蔵庫、冷凍庫で、補助額は購入した額の2分の1（上限3万円）となります。詳細は市ホームページでご確認いただき、ぜひご利用ください。

今後も未来を見据えながら、市民の皆さまの生活支援や地域活動の再開が円滑に進むよう支援に努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



栗東市長
竹村 健



コンビニ交付メニューに 住民票記載事項証明書が追加されます

マイナンバーカードを使ってコンビニで発行できる証明書に「住民票記載事項証明書」が追加されます。

開始日 9月22日(金)

手数料 250円(窓口で発行するよりも100円お得です)

発行できる範囲 栗東市に住居登録がある本人と同一世帯の人の現在のもの
※転出届提出者は発行できません

住民票記載事項証明書とは、住所・氏名・生年月日・性別が記載された証明書です。

本籍地・続柄(世帯主との関係)・マイナンバーの記載の有無を選択することができます。ただし、本籍地は都道府県までの記載で、筆頭者は記載されません。

マイナンバーカードを使ってコンビニで発行できる証明書

証明書の種類	手数料
住民票記載事項証明書(9月22日～)	250円
住民票の写し	
印鑑登録証明書	
戸籍謄本・抄本 (戸籍全部・個人事項証明書) ^(注)	350円
戸籍附票 ^(注)	250円
所得証明書 課税(非課税)証明書	

(注)住所・本籍ともに本市の人に限る

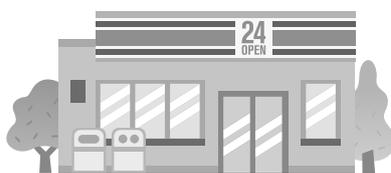
マイナンバーカードの休日交付

・休日開庁日

9月10日(日) 8:30～12:45

・平日延長窓口

9月20日(水) 17:15～19:00



問総合窓口課 TEL551-0317 FAX553-0250

クラウドファンディングで栗東市の新たな観光スポットを

「くりちゃん」のデザインマンホール蓋を作ります!

地域の特徴を映したデザインマンホール蓋は人々の興味や関心を集め、今では各地で見られるようになり、旅の楽しみの1つにもなっています。

栗東市公共下水道事業50周年の節目を迎える今年、栗東市マスコットキャラクター「くりちゃん」と市のシンボル「馬」、旧和中散本舗大角家住宅にある人車製葉機の歯車をイメージした栗東市オリジナルのマンホール蓋を作り、本市のまちおこしに繋がります。

市民の皆さんに「くりちゃん」を身近に感じていただくとともに、このマンホール蓋をきっかけとして、全国の人に栗東市を知ってもらいたい。栗東市に来て自然や歴史文化に触れてほしい。そんな思いをこめてクラウドファンディングに挑戦します。

実施期間 9月8日(金)~12月6日(水)
目標金額 128万円



詳しくは市HP

- ※市が実施するクラウドファンディングに対する支援(寄附)は、ふるさと納税と同様に寄附金控除の対象となります
- ※制度上、返礼品をお渡しできるのは市外寄附者のみとなります



市ホームページに「くりちゃんの部屋」オープン

くりちゃんのスケジュールや活動内容をアップしています。ぜひチェックしてみてください。

問広報課 TEL551-0641 FAX554-1123

上下水道課 管理係 TEL551-0135 FAX554-3866



9月10日は下水道の日

「下水」とは?

家庭や工場から出る「汚水」と、街に降った「雨水」を合わせて「下水」と呼びます。

本市は汚水と雨水を別々の管で流す方式(分流式)を採用しており、下水の悪臭が地上に出にくいことが特徴です。

汚水は、道路や地面の下の汚水管を流れて矢橋帰帆島の下水処理場できれいな水にしてから琵琶湖に放流されています。この汚水処理によって、私たちの生活衛生が保たれ、環境が保全されています。

雨水は、道路側溝や雨水管によって河川に流すことで、まちを浸水から守っています。

汚水管に雨水を流さないで!

雨水が汚水管に流入し、処理能力を超えた水量になると、マンホールから汚水があふれたり、トイレが流れなくなるなど、生活に悪影響を及ぼす原因となります。また、下水処理のための費用も増加します。

雨水が流入する原因はさまざまですが、家庭の公共汚水桝などの破損部分からの流入や、誤って雨どいを公共汚水桝に接続していることが考えられます。今一度、雨水が汚水管に流れていないか確認し、誤接続などがあれば早急に改善してください。

問上下水道課 管理係

TEL 551-0135 FAX 554-3866



新型コロナワクチン接種のお知らせ

最新の情報は
市ホームページを
ご覧ください。



令和5年秋開始接種が9月20日から始まります

接種期間

令和5年9月20日～令和6年3月31日(予定)

接種対象者

初回(1・2回目)接種を終了しているすべての人

※生後6か月～4歳の初回接種は1～3回目接種

使用するワクチン

オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチンを基本とする

接種券(接種券一体型予診票)等の送付

9月上旬より、対象の人には次の接種間隔を経過した時期から接種券を順次発送します。10月までには発送する予定ですが、接種をお急ぎの人は、コールセンターまでお問合せください。令和5年春開始接種時などに送付した接種券をお持ちの人は、そのまま使用できます(これまでの接種券をお持ちの人には秋開始接種の案内のみを送付し、新しい接種券は送付しません)。

※予診票の右上部に接種回数が記載されていますので、次に接種する回数と合っているか必ずご確認ください

※対象の人で接種券が届いていない人は、コールセンターまでお問合せください。また、接種券の発行申請や再発行は、電子申請でも可能です

接種場所と予約方法(令和5年秋開始接種)

- 個別接種 9月20日以降開始(開始時期は医療機関によって異なります)

医療機関で接種の場合は医療機関へ予約してください。市内の実施医療機関は、ホームページなどでご確認ください。

- 集団接種(アル・プラザ栗東)

9月下旬開始予定(12歳以上の人対象)

集団接種の予約は、予約サイトまたはコールセンターで予約してください。

※集団接種は規模を縮小しています。医療機関での接種もご検討ください

令和5年春開始接種(9月19日まで)

初回(1・2回目)接種を終了している5歳以上の人のうち、①65歳以上 ②基礎疾患などのある人 ③医療機関・高齢者施設などの従事者で、接種を希望の人は、9月19日までに接種してください。

※9月20日から、令和5年秋開始接種になります

初回接種

生後6か月以上の人初回接種は、令和6年3月31日まで引き続き接種することができます。

転入された人の接種券

接種状況を把握するため申請に基づき発行しています。接種を希望する人は、申請が必要です。

予約や接種に関する一般的な相談の問合せ

【栗東市新型コロナワクチン接種コールセンター】

TEL0120-826-567(フリーダイヤル)

受付時間9:00～17:00(平日のみ)

※9月から、平日のみに変更しています

岡健康増進課 ワクチン接種推進室

TEL554-6155 FAX 554-6156

非常災害用井戸の登録制度

本登録制度は、井戸所有者から協力者を募り、非常災害用として利用できる井戸を登録・周知することで、災害時に近隣住民がトイレ、掃除などの生活用水の一部として活用できるようにする、「地域の助け合い(互助)」を後押しする制度です。

近年登録件数は減少傾向にあり、家庭にある井戸や企業が所有する井戸の登録にご協力ください。



非常災害用井戸の登録状況

(令和5年7月1日現在)

学区	登録数	学区	登録数
金勝	16	治田西	1
葉山	8	大宝	3
葉山東	1	大宝東	2
治田	3	大宝西	9
治田東	1	計	44(注)

(注)内、企業からの登録4か所

岡上下水道課 浄水係
TEL 551-0134
FAX 554-3866

野焼き(野外焼却)は絶対にやめましょう!

野焼き(野外焼却)に関する苦情が大変多く寄せられています。

野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、有害ガスや悪臭の発生による健康被害を引き起こすだけでなく、火災の原因となる危険性があるので絶対に行わないでください。

焼畑などの農業を営むためにやむを得ない焼却など、法律で一部例外として認められている事例もありますが、周辺の生活環境を阻害する場合

や危険な場合は行政指導の対象となり、焼却を直ちに中止していただくこともあります。

刈り取った草や庭木を剪定した枝を含め、家庭から出るごみは正しく分別し、決められた日にごみ集積場へ出すか、事前に環境政策課で自己搬入申請手続きをしたうえで、環境センターへ直接搬入してください。

岡環境政策課 環境政策係

TEL 551-0336

FAX 551-0148

9月は「同和問題啓発強調月間」

9月は「同和問題啓発強調月間」です。この期間は、県内各地で、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消と人権が尊重される社会の実現に向けた啓発が行われます。

この機会に、部落差別問題やさまざまな人権問題について考えてみませんか。

「寝た子を起すな」

「部落差別を知らない子どもにわざわざ教える必要はない」「そっとしておけば自然になくなる」という人がいます。この考え方は、現在起こっている差別を容認し、差別を受けている人に我慢を強いることになります。1871年の解放令によって身分制度を廃止した後、明治政府は差別の誤りを正す取り組みを一切行いませんでした。1922年に水平社ができるまでの約50年間、差別事件が相次いだことから、この考え方では差別をなくしていくことは難しいと言えるでしょう。

何も知らない人たちが、偏見や、間違っただけの考えを引き継いだため、差別は悪化の一途をたどったのです。

インターネットと部落差別問題

近年、インターネットはより身近なものとなり、誰でも気軽に情報の収集、発信ができて便利な反面、差別的な書き込みや、誤った情報を拡散してしまうなどの問題も起こっています。

部落差別問題についても、対象地域の地名を書き込んだり、地域の様子を動画サイトにアップしたりするなど、差別意識を助長する悪質な行為が後を絶ちません。



滋賀県HP

差別をなくすために ～人権問題について学びましょう～

差別をなくすために、根拠のないうわさ話やネット上の情報を、うのみにせず、正しく見極め適切に判断するための知識を持つことが大切です。本市でも、市民の皆さんにさまざまな人権問題について学び、理解を深める機会を提供できるよう、講演会の実施、人権啓発紙の発行などに取り組んでいます。

圏人権政策課 人権・同和政策係
TEL551-0108 FAX552-5544

市ホームページに相談窓口一覧を掲載しています。



市HP

あなたの身近な人に「いつもと様子が違う」など、心配な人がいるときは、ぜひ声をかけてください。特別なことをしなくても、話を聴き、気軽に相談できる窓口があることを伝えてください。

あなたの大切な人の
こころのいのちを守る

抱え込まず、
だれかに相談してみませんか
そんな時はひとりでも悩まず、あなたの身近な人に話してみよう。もし、近くに相談する人がいないときは、電話やメール、LINEなどSNSでも相談できる窓口があります。

それはいまのSOSサインかも？

こころの病気は誰もがかかる可能性があります。普段の生活や仕事、学校、人間関係などで知らず知らずのうちに、こころもからだも疲れていませんか？「何だかこころが落ち着かない」「気分が落ち込む」「眠れない、起きられない」…。悩みやストレスが大きくなり、こころが限界になりそうなきとき、さまざまなサインが現れます。

9月10日は世界自殺予防デー、
9月10日～16日は自殺予防週間です

9月10日は世界自殺予防デー、
9月10日～16日は自殺予防週間です



ひとりで悩まず、
だれかに相談してみませんか？

こころの相談窓口

相談窓口	電話番号など	曜日・時間
こころの電話相談	567-5560	10:00～12:00、13:00～21:00 (年末年始を除く)
滋賀いのちの電話	553-7387	10:00～20:30(金・土・日・月)
滋賀県こころのサポートしが	LINE 相談 ID:@362rjcqb	16:00～22:00(毎日)



こころのサポート
LINE相談



厚生労働省
ホームページ

相談窓口や自殺対策の取組を紹介「まもろうよ こころ」

(厚生労働省ホームページ) <https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>

圏障がい福祉課 障がい福祉係 TEL551-0113 FAX553-3678